

## 第5回 全員協議会会議録

平成30年6月6日(水)  
委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告(13時46分)
- 2 協議事項
  - ①第2回議会運営委員会の結果報告について
  - ②議会改革について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(14時15分)

### ○出席議員(8名)

議長	8番	植村 敦
副議長	7番	高橋 秀之
議員	1番	富樫 直敏
議員	2番	西澤 裕之
議員	3番	斎賀 弘孝
議員	4番	無量谷 隆
議員	5番	鷲見 悟
議員	6番	吉原 哲男

### ○議会事務局出席者

事務局 長	藤田 秀紀
主 事	満保 希来

植村議長

それでは、ただ今から、第5回の全員協議会を開催したいと思います。

まず、協議事項として、第1番目、第2回議会運営委員会の結果報告について、委員長から報告をお願いします。

吉原議会運営委員長

それでは、報告をいたします。

本日、午前10時から議会運営委員会を開催し、平成30年第3回幌延町議会定例会の開催日程等について、次のとおり決まりましたので、報告いたします。

議会日程は、招集日時 平成30年6月18日 午前10時からといたします。

会期は、平成30年6月18日から20日までの3日間といたしたいと思います。

議事日程は、別紙のとおりです。

審議方法は、全ての議案について、提案理由説明、質疑、討論省略、簡易表決で行いたいと思います。

一般質問の通告期限は、6月11日 午前11時で締切りしたいと思います。

意見書の取扱いについて、『ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会』からの依頼で、「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について、2つめの「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書については、継続といたしたいと思います。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書については、アメリカとの同盟を考えた際、アメリカの核の傘の下にある状況で、核兵器の禁止に賛成するのは厳しいため不採択といたしたいと思います。

それから、所得税法第56条の廃止を求める意見書について、国は法人化を奨めており、青色申告へ転換は容易である。また、要請者である民主商工会は青色申告を推進すべき立場あるため、これも不採択といたしたいと思います。

その他、町民憲章の唱和については、前年どおり開議の前に唱和をしたいと思います。

クールビズについては、町が設定した期間、6月1日から9月28日まで、議会においても、町と同様に本会議及び各委員会等において、ノーネクタイ、ノー上着を実施いたします。

議案発送日は、平成30年6月6日日本日に配付いたします。以上です。

植村議長

いま、委員長のほうから報告がありました。これらに関して何かご質問等がありましたらお願いします。

西澤委員

結果報告の文書の中で、意見書の取扱いの中の不採択の所得税法第56条の廃止を求める意見書についての要請者である商工会は、というところの商工会は、これは民主商工会に訂正していただいてよろしいですか。これはかなり違ってくるので、よろしくをお願いします。

藤田議会事務局長

訂正いたします。

植村議長

ほかありませんか。

なければ、次の議題に入りたいと思います。

次の議題として（２）議会改革についてということで、前回の議会改革の審議の中で、２～３残された事がありますので、本日それらも含めて報告したいと思います。

また、ちょうど２７日より、全国の議長副議長会議ということで、高橋副議長が出席されました。優良事例の中で、３町の議会改革の取り組みに関する事例発表がありました。参考までに書類も配布してありますので、後で、副議長から簡単な感想を聞かせていただければと思いますので、どうかよろしく願いたします。

まず、日程表の関係でありますけれども、６月の日程表をつけてあります。６月７月と２か月分の日程表をつけてあります。６月も７月も決定事項です。こういう形でスケジュール入っていますので、よろしく願いたします。

もう１点は、前回、議題となりました議会改革の関係で、議員活動見える化の関連で各議員の議会での活動を一覧表としてわかりやすくホームページに載せてはどうかということで、局長のほうから、一覧表を作ってくださいました。調べた範囲の中で、各事業を載せてあります。これらに関して、これ落ちているだとか、これはどう扱っていくんだというようなものがありましたら、まず、この一覧表に関して意見を伺いながら進めていきたいと思います。

西澤委員

その前に、小学校の運動会は１０日ではなくて、６月９日ではなかったでしょうか。

植村議長

９日です。１０日になっていますね。

藤田議会事務局長

申し訳ありません。訂正をお願いします。

鷺見委員

全員協議会関係で５月２１日分ダブって書いてあるのではないかと。

藤田議会事務局長

すみません。削除しておきます。そういうのも含めて、自分は、この事業にでているぞとか、これ違うんじゃないのとかいうのをご指摘いただければと思います。

これを作って、町のホームページ内に、議会のページありますので、そこに活動状況を掲載して、議員皆さんの活動をアピールできればという思いで、私なりに考えたカテゴリーで分類してみたんですけれども。皆さんの方から、もっと、このようにした方がいいんじゃないかとか、分類せずに、一覧でやった方がいいのではというご意見があれば願いたします。

斎賀委員

移住情報PR支援センター開所式に、富樫さん出ていなかった。

藤田議会事務局長

そのようなことを教えていただければと思います。

事業の参加については、出席しているときの立場がありまして、議員としての立場で出席しているのか、それとも、他団体の役員として出席しているとか、ここへの掲載は、議員としての立場で、出席しているものを議員活動として掲載いたしますので、その辺で、抜けているものはないかどうかをご確認いただければと思います。

植村議長

無量谷議員出ていたんじゃないか。高橋副議長も出てたんじゃないかい。

高橋委員

私は、商工会の立場で出席しています。

藤田議会事務局長

あと抜けている方いらっしゃいませんか。

植村議長

無量谷さん。

高橋委員

富樫さん。

藤田議会事務局長

無量谷さんと富樫さんですね。わかりました。

斎賀委員

5月20日の平成30年度北留萌消防組合幌延町消防団問寒別分団春季消防演習及び問寒別分遣所落成式にみんな来ていた。

藤田議会事務局長

落成式に行っていない方はいらっしゃいましたか。

植村議長

富樫さん

藤田議会事務局長

富樫さん以外は、全員出席ということでよろしいですか。

斎賀委員

あと、5月27日の問寒別小中学校の運動会。

西澤委員

26日になってるから、27日に直して。

植村議長

これ、26日ではなくて、27日だね。幌延中学校も。

斎賀委員

26日のやつ順延になったんでしょ。27日に。

藤田議会事務局長

27日なんですね。問寒別も幌中も。

問寒別は小中学校の運動会ですよ。それに、斎賀議員が出席。

斎賀委員

4月6日問寒別の学校の入学式でなかった。朝から。

午後からは、幌延中学校の入学式。

藤田議会事務局長

4月6日の日程に問寒別の入学式を追加しておきます。斎賀さんが出席ですね。

形としては、このとおりにホームページに載せていいということですか。

植村議長

前回、載せていいですよということで、このようなスタイルでいいか悪いかという話。

藤田議会事務局長

スタイルとか、分類の仕方だとかはいいですか。

(「いいです」の声あり)

今後のホームページへの載せ方なんですけれども、今後の活動状況は、その都度、議員さんに確認をしていただいたものから、順次、ホームページに掲載していくという方法がいいと思うんですけど、どうでしょうか。

植村議長

出来るだけ、一回載せたのを確認しながら訂正していくということかい。

藤田議会事務局長

今回は、今確認いただいた情報まで、ホームページへ掲載して、その後は、また、皆さんに確認していただいた情報をホームページへ揚げていくというようなやり方か、事務局でおさええている情報をどんどん載せていくというようなやり方でいいかということです。

鷺見委員

確認した方がいいんでないかな。

植村議長

確認した方がいいな。

藤田議会事務局長

はい、わかりました。確認しながら進めていきます。

植村議長

はい、それでは、活動状況については、今、指摘のあったところを訂正して、ホームページに載せるようにしていきたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

植村議長

先ほど、皆さんにお話しした結構な量の資料となっています。細かくというのは、大変でしょうから、高橋副議長から、特に、印象に残ったところを掻い摘んで皆さんにお話ししていただければを思います。

高橋副議長

まず、1枚目の議員報酬等のあり方 中間報告についてですけど、読んでもらわないとわからない所が沢山あるかと思いますが、この資料は中間報告から、抜粋している資料ですから、全てを見たい人は、多分、インターネットで調べると出てくると言っていたので、それを見てほしいと思います。

要するに、定数を削減して、定数を削減しただけ報酬を上げるとよいのかというような問題ではないというなんですよね。

どこでも悩んでいるのは、どんなことをしても定数割れというか、無投票の選挙になるということは言っていました。女性とか、若い人が出やすい環境を作ってあげないとだめだということを言っている。結局、中間報告に書かれていることは、議員報酬のデータ、資料のうしろの方に記載されていますが、北海道の福島町とか、浦幌町とか芽室町とかあるんですけど、これをこれらを基準として勉強しているようです。

町村の優良事例として発表している長崎県小値賀町(おじかちょう)は、若者が議員出してもらうために、50歳以下の議員報酬を現行18万円を30万円に引き上げたんですけど、批判が集中して廃止に追い込まれたんですよ。議会の活動というのは、私たちと違って、懇

談会も教室みたく並んで懇談をするのではなく、グループ討議の形式で、そこに、議員が2名程度入り、7名と議員が討論するというような形式で、他の町村もそのようにしている。教室型では、意見が出しづらいというのが、どこの町村も同じような課題を抱えていると感じた。

だから、先ほどの若い議員の報酬で資料の一番最後の町村（徳島県那賀町）は、ここは、35歳以下の議員の報酬を35万円に上げようとした。これを説明した議員は、38歳なんです。40歳以下で対象とすると、これはまずいからと思い、45歳以下とか、50歳以下にしようとする、自分も含めて3人にの現職議員が対象になると、自分たちが報酬をほしいからと言われるので、35歳以下としようということとなったんだけど、これを通すのもなかなか厳しいけど、頑張りますといたら、皆から、頑張れと言われ、応援の声が想像していたより大きくて、楽しかったと言っていた。

議会改革の中で、良いと思ったのは、自由討議というか、本日もみたく、委員会とかで説明を受けますよね、それを、委員会だけではなくて、その後に、議員だけで、自由に討論して勉強会みたいのを、本会議に臨みましょうとやっているところもあります。

それと、議会のモニターを募集して、町民からの要望や提言その他の意見を聴取しているところ（福岡県大刀洗町（たちあらい））もあります。

議会改革というのは、やればきりが無いし、その町村にあっているか、あっていないかというのもあるので、そのへんは、各町村の議会を考えればよいのではないかなと思います。

ただ、この優良事例の町村でやっている取り組みは、似ているようで、似ていないですけど、結構勉強になると思うので、時間があれば、読んで、この中で、少しでも、幌延にあった議会改革に繋がれば、それを取り入れればいけるといいのかなを思いました。

大変勉強になりますから、一回読んでみてください。とにかく。

植村議長

はい、ありがとうございました。

大変参考となる事例を聞いてきたという、研修を受けてきたという。

幌延町の議会改革の一つのキーワードとなればと思いますので、皆さん、後で、じっくり、資料に目を通していただきたいなと思います。

とりあえず、この議会改革に関して、こちらで用意した議題はここまでなんですけれども皆さんの方から何かご意見等がありましたら、お聞かせください。

なければ、その他には行ってよろしいでしょうか。

藤田議会事務局長

その前に、前回保留になっていました町政懇談会その後の対応についてなんですけれども、前回で発言をいただいた部分を報告書にまとめましたので、担当課に確認したところ、議会としての考え方を参考に聞きたいというので、本来、その後の対応を聞きたいというのは、町内会長会議があって、その場で、町政懇談会での説明後の対応等について、資料として配布する予定だったんですけども、議会としては、回答するのに手続きがありますので、回答がなかったということで、今後の資料としていただきたいという要望でしたので、私のほうで、まとめてみましたので、内容のご確認をお願いします。もし、これで良ければ、担当課に提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議員報酬を上げるのかの質問に対しましては、平成31年度分の議員報酬から一律月額2万円を増額する。

次に『報酬を上げなければいけないのか。町民のために働いている姿が目につかない。選挙のときだけ頭をペコペコ下げて、選挙が終わったら4年間は安泰だからそっぽ向かわれているような感じだ。』というご意見に対しましては、昨年度は、高齢者との意見交換会を実施した。本年度も町民との意見交換会を実施し、いろんな意見を聴取したい。町民の積極的な参加を期待する。という回答をしたい。

あと、3番目と4番目の回答も2番目の回答と同様ですよということです。

『町議の報酬をアンケートで伺ったのであれば、町議の定数も合わせてアンケートするべきなのではないか。』というご意見に対しましては、前の回答の考え方に基つき、現状における町議の定数は、適切と考えている。との回答です。

最後に、『9月に議員報酬のアンケートをとったが、その結果は。』とのご質問に対しまして、「町広報誌」平成29年11月号及び12月号に結果や意見等について、掲載している。というような内容で、回答を考え方とまとめたんですけども、この内容でいいよということでしたら、担当課の方に報告したいなと思いますけれども。

植村議長

今、事務局長から、町政懇談会における議会に対する質問が出たのに関して、議会としての最終回答という形で、前回皆さんと協議したことを簡素化して回答するとして作成した回答なんですけれども、これでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

斎賀委員

下から3番目の、『無投票なら定数を減らしてきちっと選挙をしてほしい』との意見に対する回答の中に、今回は、ここに国の法律で人口規模で定数何人って決まっているんだから、それに則ってやっているって入れるって言っていなかった。

藤田議会事務局長

国の法律（地方自治法）は、改正になり、議員の定数の上限が撤廃になっています。

改正前は、市町村人口に応じ、定数の上限が規定されていましたが。

鷺見委員

自治体に任されているのだよ。

植村議長

そういうことでいいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、この件に関しては、了解ということで済ませたいと思います。

その他ですけれども、7月3日の全道議員研修の日程表は

藤田議会事務局長

具体的な研修の内容とかというのは、まだ連絡はきていません。

出発時間等のお知らせは、本日、皆さんに配布しているとおりです。

今回は、研修会の翌日にホテルで朝食後に、視察をしながら帰ります。

視察先ですけれども、鷺見委員から要望のありました石狩湾の洋上風車を視察した後に、新しく札幌近郊にできた道の駅で石狩当別と厚田その道の駅を視察して、昼食は、増毛でと

ります。初山別の道の駅をよって、帰ってきたいと思います。

今後も道の駅構想も観光の拠点としての位置付けとして、なんとなくですが、はっきりと決まてはいないようですが、あるかもしれませんので、事前の勉強ということで、前回の管内議員研修同様に復命書を書式を準備しておきますので、感じた事等をメモ程度に残しておき、実際に議論となった時にご活用いただけますので、記入し、提出をよろしくお願ひします。今後も、このようなやり方ですすめてまいりますので、ご協力をお願ひしたいと思ひます。

植村議長

ということで、このような日程で行いますのでよろしくお願ひします。

その次ですけれども、町内視察の件に関してですけれども、今年は、どういうところを視察するかということで、皆さんにお聞きたいと思ひます。どこか行きたいところがあったら、それを優先的に視察するというので、進めていきたいと思ひますけど、ここ是非行ってほしいというところがありましたら、皆さんからご意見をお聞かせください。

吉原委員

この間、議長と話した時、トナカイ牧場これでいいのかい。もう少しお客さん呼ぶのに何か考えていかなければいけないのではないかい。それには、一人や二人で考えるのではなくて、あそこに行って、お昼を食べながら見て、この広場をどうレイアウトしていくのかみんなでも考えてもいいのではないか。確かに、任期はもう何カ月もないですけれども、ここにいる人みんなが出てこないわけではない。ほとんどの人が出てくるわけですから、そういう事を皆で考えておいて、頭に入れておくのも、一つの方法かなという話を議長としたことがあるんです。何から何まで、作ったものを見に行くのではなくて、これから作るものを皆で見て、考えてみていいんじゃないかなとそんな風に思ったんですけどいかがでしょうか。

植村議長

今、吉原委員から、トナカイ牧場に行って、将来に関して、議会として研究しておくべきだという話がだされました。そういう町内視察も充分可能だと思います。

他に、是非見ておきたいというところがありましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

問寒別は、消防見ちゃったしね。道路関係はどうですか。東町の道路がよく話題になっているけど、あれも、平成31年という話を町長してますけど。

(「いや、がたがただ」との声あり)

無量谷委員

東町の道路って、凶面見ないとわからないけど、道路幅って言うか、舗装道路の幅が取れるだけあるのかないのか。その辺が疑問だ。

高橋委員

最低限の幅員はとれるのではないか。

無量谷委員

狭く感じるし、凸凹もある。

高橋委員

あと、こども議会でた早急に検討しますと言っていた、共進会場のトイレの件。

あれは、こども議会で早急にやるって言っていたので、一回、見ておく必要があると思うんだけど。

それとトナカイ牧場行って。

あと、こども議会でなんかありましたっけ。

植村議長

そこまで行ったら、穴、見学しないかい。

しばらく、入っていないんだよね。

吉原委員

何も変わっていないんじゃないの。

西澤委員

中に入る時間ないんじゃないかあ。

植村議長

中入る時間ないかい。

私の記憶では、一番最後に入った時からみると、研究施設が確かに増えています。

鷺見委員

時間がかかるなら、別な日に入った方がいいんじゃないか。

高橋委員

6月18日に議会終わるんだったら、19日にトナカイ牧場で昼食を食べて、その前に共進会場のトイレ見て、食事の後に、穴に入れてもらうってできないか。

植村議長

18日の町内視察は無理だと思いますね。

藤田議会事務局長

ちょっと、確認したかったのは、18日の関係で、一般質問の人数が、議会の終わる時間と関係するのかなと思っていますが、3人程度が予定しているのかなあとと思っていますが。

吉原委員

さっき、報告し忘れていたんだけど、事務局長からも相談を受けていたんだけど、もし、一時間程度の延長だったら、或いは、一時間半程度でも、延長かけて、一日で終わらしたらどうかという話を相談されていたんだけど。もし、できるのであれば、皆さんの了承を得て、それで、全部日程がこなせるのであれば、そういうふうにしたいんですけどもいかがなものでしょうか。

植村議長

話が、行ったり来たりしているけれども、町内視察だけれども、別の日程で町内視察をするということになれば、しばらく入っていないので、試験場を見学するという事も可能かなと思うんですけども、そして、トナカイ牧場で昼食を食べながらということ。

吉原委員

ついでに、東町の道路のところも見て。

植村議長

一日の日程でやりくりするなら、出来ます。

東町行って、共進会場見て、トナカイ牧場に行ってっていう事になれば、できると思うんですけども。日程調整しながら、相手方もありますので、日程調整しながら、決まり次第皆さんにお諮りしていきたいと思いますので。

高橋委員

名林公園の木も見たほうがいいんじゃない。

藤田議会事務局長

名林公園の樹木診断の関係ですか。

吉原委員

木だって、行く途中にちょっと見ることができるでしょ。

藤田議会事務局長

ルートの確認ですけど、名林公園寄って、東町で道路見て、共進会場でトイレ見て、トナカイ牧場で昼食食べてから、13時くらいから、原子力機構に行ってみ学ということではないか。

高橋委員

その時間に行って、いいよって入れてくれるんだろうかな。

藤田議会事務局長

多分、大丈夫だと思います。

原子力機構もお昼休み時間はきっちり決まっていると思いますから、その時間帯でなければ、大丈夫だと思います。

その時間帯は、トナカイ牧場で過ごすということとなりますが、それでよろしいですか。

出発時間は、11時頃でよろしいですか。皆さん、牛舎の時間等もあると思いますので。

高橋委員

11時くらいならいいよね。

植村議長

充分だと思う。

藤田議会事務局長

牛舎は大丈夫ですか。

吉原委員

終わる終わる。

藤田議会事務局長

それでは、11時出発で日程を立ててみて、昼食は、トナカイ牧場で摂ってという流れで。確認ですけれども、名林公園から東町、共進会場、トナカイ牧場、原子力機構。

植村議長

うまくいけば、6月中に、いかなければ、7月に入ってということになると思います。

藤田議会事務局長

議会の次の日という選択肢はあるのですか。

斎賀委員

6月は無量谷さんがいない。

無量谷委員

6月は牧草の時期だから

藤田議会事務局長

それなら、7月の方がよろしいですか。

植村議長

その方がいいかなあ。

藤田議会事務局長

7月には無量谷さんが退院するから、退院した後に日程調整させていただきます。

植村議長

それでは、町内視察は、そういう形で進めていきたいというふうに思います。

その他、皆さんの方から何かありましたら。

なければ、全員協議会を閉じたいと思いますが、局長からなにかありますか。

藤田議会事務局長

前回の議会改革の一番最後の話っていうのは、選挙に出やすくするために、町内の法人に議員を出してもらうとかそんなことも考えたほうがいいのではないかとこのところでお話が終わっていたと思うんですよ。それはどうするのかということなんですけれども。

例えば、そういう話をするのだとすれば、議会のあり方というか、議会改革の話までいっちゃうのかなと思ってまして。一般的に、今、議会改革で言われているのが、そういう、幅広いところから候補者を出してもらうようなことをするには、夜間の議会だったり、土日休日の議会開催だったりというのが、セットだったりしているので、それはそれ、これはこれ、後は法人にお願いするのであれば、どのようにお願いして取り組んでいくのかという、概ねの議論はあるんですけども、そこを具体化しないで更にみんなで協議をしていくのか、それは単なる話だけなのかということ話し合っていないと、いつまでたっても、うちの議会としての結論をいうか、今、取り組んでいるのは、議員のなり手を増やすために、選挙に出やすくするためにということはこの4月からずっとしてきているはずなんですけれども、今日は、ここでやめちゃってもいいのか。今日は時間がないから、次にしようというのか。その辺を議論してください。

高橋委員

多分、本日配った資料の中で、どっかの町村でやっていると思うんだけど。

藤田議会事務局長

それを皆さんで勉強した後で、資料を見た後に、今後、幌延独自のいろいろな取り組みを考えていくのか。

一歩進んだのは、活動状況報告をあげることによって、議員さんがこんな活動しているんだよというお知らせは町民できると思います。

斎賀委員

町民に見てもらえればね。

藤田議会事務局長

次の議会報で、あとがきでもいいから、議会では、こういうふうに、議員の仕事を理解してもらうために、新しくホームページでこういう事も掲載したので、ご確認いただいて、議員活動についてのご理解をお願いします。とかというふう書いておくと、見ている人は、たくさんいますからね。ホームページを町民も。議事録に関してもいろいろご指摘をいただいておりますからね。ホームページを見ている町民は確実におりますから。敢えて、議会報で載せていくことでアピールもできますし。その辺をご議論いただいて。

植村議長

今、局長のほうから議会改革について、次の会合の時の議題として、今言われたような議会に出やすい体制づくりを具体的な形で協議していくべきではないのかという話ができました。全国の研修の資料も精査しながら、この次の協議会の中で今言われたような議会改革に関して、もう少し時間を取って、何回もやっているんですけど、更に進めて、本当にうちの町でそういうことが可能かどうかも含めて、協議してみたいと思います。

一つ一つクリアしていかないとなかなか成果がでてこないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、こちらからの全員協議会の協議事項全て終了しました。

どうもありがとうございました。

以上をもって全員協議会を終わりたいと思います。

( 1 4 時 1 5 分 閉 会 )

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来